

通信プラットフォーム研究会 第4回 議事要旨

1 日 時 平成 20 年 6 月 5 日（木）14:00～16:00

2 場 所 総務省 1 階第 1 会議室

3 出席者

・ 構成員（五十音順、敬称略）

相田仁（座長）、会津泉、依田高典、江崎浩、太田清久、河村真紀子、北俊一、佐藤治正（座長代理）、津坂徹郎、野原佐和子、藤原まり子、柳川範之

・ オブザーバ

株式会社 ACCESS、イー・モバイル株式会社、株式会社インデックス、株式会社インフォシティ、株式会社ウィルコム、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、グーグル株式会社、KDDI 株式会社、株式会社ジェーシービー、情報通信ネットワーク産業協会、ソフトバンクモバイル株式会社、社団法人テレコムサービス協会、社団法人テレコムサービス協会 MVNO 協議会、社団法人日本経済団体連合会、東日本旅客鉄道株式会社、マイクロソフト株式会社、三井物産株式会社、モバイル・コンテンツ・フォーラム事務局、ヤフー株式会社

・ 総務省

寺崎総合通信基盤局長、武内電気通信事業部長、安藤総務課長、谷脇事業政策課長、古市料金サービス課長、竹内電気通信技術システム課長、高地事業政策課企画官、阿部事業政策課課長補佐

4 議事内容

○開会

○議事

5 主な議論

（1）オブザーバからのプレゼンテーション③

以下の 5 社がプレゼンテーションを行った。

1) 株式会社 ACCESS

- ・ プラットフォーム機能に関する全体的な方針としては、オープンスタンダードなものを目指すべき。
- ・ ユーザーニーズの多様性を鑑み、自由なアプリを選択できるモデルと安全・安心・簡単・便利をパッケージにしたモデルはユーザによって選択可能とするべき。その際、責任の明確化も必要。
- ・ 共通プラットフォームとして、共通 API による個別サービスが接続可能となる機能が提供され、またそのプラットフォーム機能の利用に対しては適正な費用負担がなされることが必要。
- ・ 競争を促進する機能提供を実現することで、ベンダーが独自の付加価値の開発に注力することが可能となるようにすべき。

2) モバイル・コンテンツ・フォーラム事務局

- ・日本のモバイルビジネスを拡大した垂直統合型モデルは認められるべきであるが、各レイヤーでの事業者間の公平な競争環境は確保されるべきであり、またユーザが事業者間の競争によるメリットを享受できるように、利用するサービスを選択することができる必要がある。
- ・現在の競争ルールについて、例えばメニューリストのオークションで利用者が必ず広告を見せられるというような状態は利用者の利便に合致していないのではないかと。適用状況、運用状況等を検証していくことが必要。
- ・プラットフォーム機能の中立性を確保するためには、明確なルール策定と実効性を伴う運用を行い、また各レイヤーでの独占あるいは寡占状態を解消することが必要。

3) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

- ・モバイルのプラットフォーム機能については、各社各様のオープン化ではなく、インターフェースの共通化を検討することが重要。その中で、ユーザ便益の十分な向上やそれとコストとのバランス、競争への影響に配慮することが必要。
- ・プラットフォームビジネスはセキュリティ確保が重要な課題であり、またサービスの多様性と分かりやすさ、汎用性と効率性にトレードオフの関係があることに留意しつつ、最低限のインターフェースの共通化の下で、市場競争に委ねるべき。
- ・ユーザの利益保護の重要性を鑑み、多様なビジネスモデルを踏まえた競争中立的な視点から、市場をモニタリングしていくことが必要。

4) 株式会社ジェーシービー

- ・モバイルコンテンツに係る認証・決済プラットフォームについて、携帯電話ネットワークを保有しないクレジットカード会社等の事業者が携帯電話事業者と対等の条件で「中立的な認証・決済プラットフォーム」を運営できる環境を整備すべき。
- ・また、携帯電話事業者と「中立的な認証・決済プラットフォーム」の運営者の有効な競争を確保するため、「中立的な認証・決済プラットフォーム」の運営者が、携帯電話のトップページを用いたポータル展開やコンテンツ配信サーバの運営等を行うことも可能にするための措置が必要。

5) 情報通信ネットワーク産業協会

- ・何を競争領域とし、何を協調領域とするか、またどのような機能をプラットフォーム機能と定義するか等については、企業戦略であり、その連携やオープン化等については、民間ビジネスベースでの実現を目指すべき。
- ・行政に対する期待としては、次世代の通信端末に関する共通基盤技術の研究開発支援や、標準化、テストベッド整備等といった点が挙げられる。
- ・プラットフォーム機能のオープン化に関して、規制は必要最小限とし、国際標準化を意識した戦略的な対応が必要。
- ・ベンダー自らによるプラットフォームビジネスについては、プラットフォ

ーム機能同士の相互接続性や相互運用性の向上が必要であり、またIDポータビリティや認証連携の実現に向けたセキュリティ確保や個人情報保護も含めた十分な検討を行うことが重要。

(2) 自由討議

○プラットフォーム機能がオープン化することで、様々なサービスが連携して提供されれば、連携されたサービスの責任はどのように、どの主体が取るのが課題となる。その点を整理するルールが必要。(オブザーバ)

○(NTTドコモ資料について)プラットフォーム機能の共通化について、前向きであるように感じる。ただし、どの機能をどの主体が責任を持つかという点を整理しなければ、どの主体も責任を負わない部分が出てしまい、問題が起きる可能性がある。(構成員)

←垂直統合モデルだから安心・安全が担保されているとまでは言わないが、オープン化することにより発生するコストや問題があることにも御留意いただきたい。なお、水平分業モデルを否定するものではない。(オブザーバ)

○(NTTドコモ資料について)P5を見ると、結局、プラットフォーム機能に対して、現状から何もしないことを望んでいるようにも感じられる。(構成員)

←プラットフォーム機能について、理想は自由化や共通化であるが、実際そのような対応を全て行なうとなると非常に難しい。ただし、現在検討しているようなIDポータビリティ等は取り組みやすい課題だと思う。(オブザーバ)

○(モバイル・コンテンツ・フォーラム事務局資料について)P9のメニューリストのオークション化により、コンテンツ・プロバイダのコストが増加することが予想され、最終的にはそれはユーザに転嫁されるのではないかと。(構成員)

←メニューリストは現在アクセス数により順位付けがなされているため、先行者メリットが強く出る傾向にある。これをオークションにより解決するという趣旨でオークションを行うとのことだが、実際にはオークションが期待通りに機能せず、またメニューを見たいのにキャリアによる広告が表示されるのはユーザの利便性を損なっていると考え。キャリアが広告を出す場所は他にもあるのだから、他に工夫の余地があると思う。なお、これについてのキャリアとの意見交換の場も無い。(オブザーバ)

←コンテンツ・プロバイダの声を聞くと、アクセス数により決められるためにメニューリストにおけるサイトの順番が変わらないことに対する意見が多い。この解決のためにオークションを導入することとしたが、落札額があまりに高すぎるといった場合は、何らかの調整が必要だと考える。また、オークション自体部分的な導入に留める。コンテンツ・プロバイダの反応が悪ければ再考するが、元に戻るのとは後発のコンテンツ・プロバイダ

には不利益となると考えている。(オブザーバ)

○(JCB資料について)事業者にとっての公平性は向上するかもしれないが、消費者としての観点から、規制緩和やビジネスモデルのオープン化によって、消費者の安心・安全が脅かされることを懸念している。子どもまで利用している携帯電話に対するクレジットカードによる債権買取り機能の提供は、悪徳商法が入り込む余地が生じ、非常に危険ではないか。単純なオープン化ではなく、他のルールとセットにすることが必要。(構成員)

←クレジットカードは個人に対する与信機能を提供する際に審査を行い、また契約店についても同様に適切かどうか審査を行う。今後もルールに沿って適切にサービスを提供して参りたい。また現在のモバイルビジネスの枠組みでは、クレジットカード会社としてはビジネス自体が出来ない状況にあり、負の側面については真摯に受け止め改善しつつ、クレジットカードという便利なシステムを是非提供して参りたいと考えている。(オブザーバ)

○(ACCESS資料について)P7は分かりやすい。この中で、行政の役割はどのようなものがあるか考えるか。

(情報通信ネットワーク産業協会資料について)何らかの規格を策定する際には、数社が協力して行うよりも、一社が単独で行った方が上手くいくのではないか。また、規格策定に対する行政の支援は難しいのではないか。(構成員)

←国内基準と国際基準の違いのように、調整いただきたい部分はある。ただし、各社の研究開発の成果が発揮される部分はそのに含まれない。また、端末のプラットフォーム開発コストが100億を超える規模になっており、低コスト化の為の開発に着手する企業が少ないことを鑑みると、この点については支援が必要であるか考える。(オブザーバ)

←基本的には、各社がそれぞれ製品を作り、販売していくものと認識しているが、その先があるか考える。情報通信に関する商品は消費して終わりではなく、理想としては世界に繋がり、そしてどう使うかが問題となるものであるから、その点について調整した方が良い。また、開発費用の低下については、競争力の源泉である箇所であれば、共同で取り組む方がより望ましい。(オブザーバ)

○ネットワーク、端末に関わらず、ユーザが自由に選択できることが望ましい。このためには垂直的統合が問題であって、オープン化していく中での課題を検討する、ということがこの会の趣旨だと考えている。ただし、これを考えていく上では消費者利益への悪影響といった副作用も視野に入れなければならない。(JCB資料について)これはオープン化というよりも、アンバンドル化に近いと思う。このような新しい発想について、キャリアはどのように考えるか。(構成員)

←一般論であるが、ネットワークのどの部分にでも接続できるというのはネットワークの作り方に制限が出てくることもあるし、一度ネットワークを

作った後でアンバンドルをするとすると、コスト面で問題が出てくる。また、元々垂直的統合を志向して設計しているため、ネットワーク制御という点にも問題が出てくると思う。このようなものが必要不可欠であるというのであれば、今後も議論させていただくが、コストは出来るだけ下げたい。(オブザーバ)

←個人的には検討する価値のある提案だと思う。必ずしもプラットフォームの共通化だけが取り得る手段ではないという点はそのとおりかと思う。ただし、現在ユーザIDを何に使っているか等内部で検討してからでないとお答えは難しい。ユーザを置き去りにしないことを前提に、検討する必要がある。プロ仕様と一般仕様を区別するというのも一案と思う。(オブザーバ)

←このように外出しすることはあり得ると考える。課題としては、データのやり取り仕様の標準化やセキュリティ、責任の分担が挙げられる。(オブザーバ)

←この点について、技術的、制度的なフィージビリティはあると考えているが、引き続き御相談させていただきたい。(オブザーバ)

○難しい議論であるが、これも日本が先行する者の苦しみを味わっているということだと思う。デファクトスタンダードを取った経験というものが少ないことも関係しているのではないか。引き続き、意義ある議論をしていきたい。(構成員)

6 今後の予定

本日の議論に関する追加の質問等を事務局にて取りまとめ、別途オブザーバから回答いただき、今後の議論の参考とすることとした。

また、次回会合については、7月3日(木)に行うこととし、詳細については追って事務局より連絡することとした。

以 上